

## 平成 24 年度 第 2 回 燕市行政改革推進委員会

- 【日 時】 平成 24 年 11 月 16 日（金）午後 5 時 30 分～午後 7 時 00 分  
【場 所】 燕市役所吉田庁舎 第一会議室  
【出席者】 委員 五十嵐勝也、梅田豊久、笹川常夫、滝澤惇三、竹之内佐美子、  
田中 進、田村 秀、中野信男、細野美恵子（敬称略）  
事務局 企画財政部長 岡本泰輔、同課長 五十嵐嘉一、  
同副主幹 田辺一幸、同副参事 柴山文則、  
同政策専門員 土田和久、石黒昭彦、同主事 浅野晴也、  
五十嵐康紀、総務課長 金子彰男、総務課副参事 前山正則  
【欠席者】 委員 北村啓一

### 1. 開会

**事務局：**ただいまから平成 24 年度第 2 回目の燕市行政改革推進委員会を開催させていただきます。本日は北村委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、最初に企画財政部長からごあいさつを申し上げます。

**岡本部長：**皆さん、お疲れさまでございます。企画財政部長の岡本でございます。

本日は第 2 回燕市行政改革推進委員会ということで、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。11 月半ばということで来年度の予算についていろいろと新しいことを考えていくという時期になってきました。新しいことをやっていかなければならないのですが、これからの時代には今までのやり方を見直していくとか、歳出削減をやっていく、また、新しい歳入を見つける、そういった部分も当然やっていかなければ新しいことをやっていけない、そういう状況でございます。そういった意味でこの行政改革の取組は非常に大切なものだと思っておりますので、本日、今年度これまでの取組状況の報告をさせていただくということでございます。皆さんからのご意見をいただきながら着実に進めていきたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

### 2. 会長あいさつ

**事務局：**続きまして、次第の「2. 会長あいさつ」です。田村会長からごあいさつをいただきまして、引き続き議事進行をよろしく申し上げます。

**会長：**皆さん、こんばんは。今日は、皆さんご存知のとおり国会が解散というこ

とで世の中は年末に向けて新しい動きがあります。政治状況はどうか分かりませんが、我々としては着実に委員会の使命を果たしていくことが重要だと思います。市がこういうことを進めているということについて、市民目線で皆さんからしっかりといろいろなご助言をいただければと思っております。

### 3. 議題

#### (1) 燕市行政改革大綱後期実施計画「平成 24 年度実施計画」の取組状況について

会長：それでは、議題の方に入っていきたいと思えます。事務局から提出された議題について資料に基づき審議に入らせていただきます。

議題(1) 燕市行政改革大綱後期実施計画「平成 24 年度実施計画」の取組状況についてです。

これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料 1, 2 に基づき説明。)

#### ◎質疑応答

委員：2つほどお聞きしたいことがあります。1つは資料 1 の 23 ページのところですが、南魚沼市、南陽市、新発田市と連携事業を検討しているということですが、この3市とはもともと燕市と関係があつて検討を開始したのか、まったく関係はなかったけれども新しく検討を開始したのかということをお聞かせください。

事務局：新発田市、南魚沼市とは特段のつながりはありませんでした。南陽市につきましては、岡村可奈子さん作詞の「笑顔を忘れないで」が縁となり、作曲してくださった須貝さんとのつながり、そういったところの関係がありまして連携を検討してきたということがあります。最終的には防災協定の締結を目指していきまして、南魚沼市とはすでに協定を結んでいます。ほかの団体とはまず、できることから始めまして目標に向かって交流を進めているという状況です。

委員：そうなりますと、新発田市は城下町、観光地という認識があるのですが、まだ進んでいないということで、まだ計画は具体的にはないということでしょうか。というのは、切磋琢磨してほかの自治体と連携していくにあたっては同じような団体よりも違うところがある団体との連携を検討した方が、いろいろと考えることがあると思えます。新発田市と燕市の成り立ちはだいぶ違うとは思っているのですが、新発田市の城下町、観光地というところで燕市がどのような連携ができると考えているのでしょうか。

事務局：連携を検討するにあたりまして、災害が起きたときの受入れ、燕市民が避難したときに大きな温泉地であったり宿泊施設があるという視点で話を進めていきたいということがあります。

委員：もう1点よろしいでしょうか。13 ページになりますが、公共施設の機能の

見直しについて気になったのが、公園のあり方についてという都市計画課の欄です。私が知っているのは交通公園、ふれあい公園、B & Gのところにある公園、分水のさくら公園という比較的大きな公園くらいなんですが、その中でB & Gのあるところ、燕中央公園になるかと思うのですが、野外ステージがあります。この活用をしているのか、していないのであれば近くにJ Aの建物がありますのでイベントで使うとか、文化会館で使うとか。そういう活用方法があるかと思ひまして、ご提案させていただきます。

**事務局：**ご提案いただいた内容は、貴重なご意見として担当課、都市計画課に伝えさせていただきます。

**委員：**5 ページのところ、財政の健全化ということで取組が記載されていますが、24 年度の財政的効果は1 億 6,000 万となっています。これに対して今現在の状況を見ますと1,600 万となっている、この達成見込みがどうなっているのかということ。もう一つは、現在市で持っている売却可能な資産の件数、金額ほどの程度あるのか、金額がかなり大きなものですから、お聞かせいただけますでしょうか。

**事務局：**24 年度の財政的効果については、吉田南小学校の移転改築に伴い生ずる跡地の売却を見込んでいるものです。25 年度の財政的効果は売却可能な施設を見込んでいましたが、当該施設の利活用方法が変更になってきていることもあり、財政的効果額については今後修正が見込まれます。これらを含めまして、年度末の実績報告の中でご説明させていただければと思います。

次に、売却可能資産がどれくらいかということですが、現在インターネット公売を進めている物件は2 件ありまして、新潟市の岩室にあるたのうら燕という施設と市内の物件です。そのほか、全体としてどのくらいかというのはちょっと調べて、後ほどご報告いたします。

**事務局：**一点補足をさせていただきます。24 年度の財政的効果額1 億 6,000 万円は今ほどのおり吉田南小学校の跡地の売却を見込んでのものです。ここに現在、併設する民設民営の「きららおひさま保育園」を建設しているところです。グラウンド側を売却するというので効果額を計上しているものですが、工事の進捗状況によっては、開園に支障が出ないようにしていきたいと思っていますので、予定は24 年度ということで計上させていただいてはいますが、25 年度にずれ込むこともあり得るということでご理解いただければと思います。

**委員：**7 ページの定員適正化計画の着実な実施についてですが、確認なんですが、比べている時点は4 月1 日時点かと思いますが、職員数削減の見せ方がちょっと紛らわしいと思います。どう見ればいいのでしょうか。

**事務局：**表示されているのが24 年度から27 年度ということで、定員適正化計画の方の年度と一致はしていないのですが、適正化計画の方は23 年度の職員数を基準としていまして、23 年4 月1 日現在の職員数が665 人ということで、28 年の4 月1 日には50 人削減した615 人としていくという内容になっています。

**委員：**そうすると、27 年度から28 年度の削減は3 人ということでしょうか。こ

ここに記載されている削減数を足していくと 47 人となりますが、その上には 5 年間で 50 人削減という記載がありますので。

**会長：**事務局の説明ですと、665 人がスタートということですね。

**事務局：**補足させていただきます。委員ご指摘の通り書き方が分かりにくくなっていました。24 年度の括弧の中は前年度の 665 人との比較で 20 人削減という記載をしています。ご指摘の通り括弧の中を足していくと 47 人で、その上に 5 年間で 50 人削減とあるのは 28 年の 4 月 1 日に 615 人とする予定であるということですので。

**会長：**そうすると 23 年度の 4 月 1 日と 28 年度の 4 月 1 日を比較して 50 人削減ということですね。3 月 31 日が退職ということになりますので、どこに基準を置くかということはあるかと思いますが、場合によっては書き方を変更することも検討していただいてもいいかと思います。

**委員：**21 ページのところで、コーチング研修をしてスキルアップを図るということでしたが、それが少し遅れているとなっています。研修の前と後でどう変わってくるのか、今までやっていなかったようなことをやっているのか、どんなことをコーチングしているのでしょうか。

**事務局：**人事評価の中では上司と部下が面談をするのですが、面談をするときのやり方、コーチの仕方、話の聴き方、上司が一方向的にするのではなく相互にといったことが内容となっています。

**事務局：**補足しますと、コーチングと対になるのはティーチングという概念になります。これは一方向的に教えるのではなく、解決方法を自分で解決してもらうという考え方になります。「こうなさい。こうじゃないの？」というのはティーチングということになります。「こういうことがあるけど、何かいい方法あるか？」と言って考えてもらうのがコーチングということになります。丁寧にステップを踏んでいかなければならないとかなかなか実現が難しいという状況です。もう少し丁寧にやっていかなければならないと思っています。

**委員：**一つお聞きしたいのですが、面談と言われましたが、面談は上司と部下がいろんな項目について話し合うものなののでしょうか。それとも一つのテーマについて話し合うというものなののでしょうか。

**事務局：**面談は、改まった場で例えば上司と部下が業務の進め方についてこうした方がいいんじゃないかとか相談するというものです。年度途中であれば目標の進捗状況であったり、年度末には 1 年を振り返って目標が達成されたかどうかやその職員の能力で伸ばしていった方がいい部分が話し合われることになります。OJT については業務を進める中で、部下が報告したことに対しその都度、業務の中で助言するというのをやっています。

**委員：**コーチングは専門用語であると思います。同じように OJT も専門用語ですが、こちらの方はだいたい皆さんお分かりになると思いますが、それと同じように手法の一つだと思います。ただ、今のご説明だけではなかなか分からないと思いますので、これを説明した資料などを提供いただければと思います。コーチングは一方向的に指示するのではなくて聴き出しながらいろんな問題を

話し合う手法で、私も何回も聞いていますがすごく難しい手法であると思います。

**会長：**事務局よろしくお願ひします。

**委員：**これは研修になるのか、人材育成になるのか分かりませんが、先日、小千谷市が燕市の自主防災の取組を視察に来られて、吉田の自治会を見ていかれました。災害時の要援護者リストの保管方法について燕市のやり方が非常に効果的であったのでそれを取り入れて自分たちも改善したいと。職員研修の項目は順調ということですが、進んでいる自治体を見て学ぶというのもいいと思いますので、是非そういう研修を取り入れてみてはどうでしょうか。

**事務局：**私もその場に参加させていただいていました。私どもも先進地に研修というか、交流をさせていただきながら、その取組事例を見させていただくのは効果的だと思います。そういう観点から、ちょっと趣は違いますが異業種交流研修も実施しているところです。ご提案をいただきありがとうございます。

**委員：**4ページの収納一元化の実施について、4税2料の収納業務を一元化するというので、延滞の件数、額は相当な金額になっていると思います。ここを解消することによって、財政の健全化に大きく貢献できると思います。担当課がどこになるのかはありますが、その辺りを利用して上手に延滞解消を図っていただければ、効果は額的にも出てくるのではないかと思います。

**事務局：**担当している収納課、専門の課があります。この4月に窓口の一元化を開始しまして、今は窓口収納だけになっていますが、元の担当課からの引継ぎがまだ終わっていない状況ですので、これが終わり次第、本格的な滞納整理業務に入ることになっております。

**委員：**資料2の12ページのところで、異業種交流管理職研修の松下幸之助移動展の会場はどこだったかということだけ、ちょっとお聞きしたいのですが。

**事務局：**パナソニックの分水工場です。

**事務局：**一点よろしいでしょうか。先ほどご質問のありました市の売却可能資産がどれくらいあるかということですが、市では財務4表という、一般の民間会社のような貸借対照表であったり損益計算書といった会計処理の、総務省の示した様式ですが作成しております。この中で売却可能な資産の明細ということで公表しております。合計しますと約40筆ありまして、回収可能な金額としては約6億円となります。ただ、土地の地目が宅地になっていてすでに売却を進めているものもあれば、雑種地等になっていて形状がよくないものも含まれています。とりあえず市の行政財産として活用されていないために何時でも売れるということで掲載しています。

ちなみに、この中には岩室、今の新潟市西蒲区にあるたのうら燕という、8,800㎡、坪数でいうと2,600坪の建物付きの土地も含まれていまして、土地の評価額で約3,800万円ということになっているんですが、実際はこの半分の価格でもいいからできれば売れて欲しいという状況にあります。

**委員：**そうするとこの財政効果額というのは、市の方の売却見込み額であって取得価格とは違うということでしょうか。

**事務局**：そうなります。

**委員**：10 ページの受益者負担の検証についてです。今、いろんな施設の利用者が料金を払って使用しているということでしょうが、ここは市の考え次第で、理想としては収支に見合った金額を支払ってもらうということなんでしょうけど、市の考え、例えば健康増進を推進するような政策があればそれを進める施策の一つとして施設の利用料金を安くするとか、もっと普及するために安くするとかそういうことがあるべきではないかと思います。そこの部分が見えずに一律に全部料金を上げます、ということでは市の特徴がなくなってしまうのではないか。これは財政の健全化も同じだと思うのですが、政策があって財政があるわけですから、市の方で政策の面で強く打ち出して、例えば教育立市に沿ってどういう風に入力していくかというのが見えないと、全部一律にやってしまうのは何も特徴のない市になってしまうのではないかと思います。

**会長**：どうでしょうか、メリハリというか。

**事務局**：委員ご指摘のとおりだと思います。受益者負担の関係について、基本的な考え方は、施設を利用する方、利用されない方がいらっしゃいますので、少なくとも利用される方については、利用された分について、一部分負担をお願いしたいという基本的な考え方があります。ただ、燕市の場合皆さんご存知の通り、燕、吉田、分水と合併した時に施設の使用料については、3市町の統一化は図りました。統一化は図りましたが、例えば施設の高熱水費であったり、減価償却費に見合った金額をいただいているかということ、決してそうではなかったということから見直しが必要ではないかというのが一つです。

二つ目は、委員ご指摘のとおり燕市は教育立市ということで子どもたちの健全育成に取り組んでいる、それはまさに政策として取り組んでいるわけですが、施設毎に定めている減免率がありまして、例えばスポーツ少年団のような方々が使用する場合は7割減免しますので3割負担してください、しかし同じ使用であっても、社会人の団体が使用する場合は5割負担してくださいといったかたちになっていまして、配慮が必要なのかという点を検証するものです。

したがって、まずは適正な受益者負担の検証と、そういった政策的なものによる減免率が適当なのかという検証ということですね。

**委員**：今の意見に併せての話ですが、分水町のと看金はなく施設を広く住民に使ってもらいたいということだったのが、合併と同時に使用料を取るという話になりました。「使っているんだから払うのが当たり前」という感じも受けましたが、住民の皆さんのために造ったので利用してくださいというのが初めにあって、使っていない人を使えるように、皆さんが参加できるようにするのがそっちの方が先でお金を取るのはその後、ということではないでしょうか。今はそうでもないですが、当時はだいふ不満も出ていましたので、その辺りの考え方も考慮してやっていただきたいと思います。

**事務局**：合併時、私も関わらせていただいていたのですが、高齢者の方がお風呂に入る場合、燕の場合は100円、吉田は無料、分水は200円だったところを真ん中を採って100円にしたところ、吉田の高齢者の団体の方からかなりお叱りを

いただきました。また、グラウンドのナイターも真ん中を採って料金を設定したところかなりお叱りをいただきました。いずれにしても非常に難しい問題だと思っています。新潟市でも昨年、かなり時間をかけて見直しをしています、大きな問題だと思っています。ただ私ども、正直これまで踏み込んだ検証をしてこなかったということがありますので、手を付けなければならない時期に来ているのではないかということです。決して現状が適正だと思っているわけではありません。

**事務局：**この受益者負担の項目は、料金の引上げが前提というわけではなくて、まず現状としてどうなっているのかを検証しようということです。

**委員：**利用している人たちも理解してお金を払えるように、単純に計算して1時間いくらです払ってくださいというのではちょっと、スポーツの推進を市も掲げているのであれば考慮していただきたいと思います。

**会長：**今の話は全国的に合併をした市町村はどこでもある話です。これは理解が必要でしょうし、やはり情報の出し方、行政の方は出しているつもりでも伝わっていないこともありますし、燕市がそうというわけではありませんが、逆に市民の側も行政に依存しているという面がないわけではないというのがあると思います。そういう意味でここはこれから少し、クローズアップされていくのではないかと思います。

**委員：**市の予算について、気になるのが耐震補強とか、耐震で建替えが必要な施設がどの程度あるのかという部分です。そのうえで、予算を見るのに、その耐震にかかる費用がそこに含まれているのかというのをお聞きしたいです。耐震というのは特別なもので、またお金がかかるものであると思いますので、予算を比較するときその費用を除外しているのか含まれているのか、含まれているとするとある分野ではその耐震の費用を除くとほとんど予算がないということもあるのではないかと。これをお聞きするのは、先ほども言いましたが、市の特徴が出てこないのではないかと思いますので、どのようになっているのでしょうか。

**事務局：**例えば教育費ですが、ご承知の通り小中学校の大規模改修事業をかなりやっています。委員ご指摘のとおり、教育費の予算はかたちのうえでは膨らんでいます。その中のいわゆるソフト部分の予算がどうなっているか非常に見えにくくなっている、建設費を含めた額で見れば1人当たりの教育費は多く見えるが、建築費を除いた教育費はどうなっているかというのがご指摘の内容だと思います。

予算書上はどうしてもそのようにならざるを得ないのですが、通常議会の分厚いもの以外に、一般の方が見て分かるように予算概要という資料を作らせていただいて、その中に個別の事業を盛り込ませていただいています。全体の予算の中身が見えるようにしているところですが、今のご意見については今後改善する必要があると理解しています。

**委員：**今後耐震改修しなければならない施設は、大雑把にどれくらいありますか。

**事務局：**かなりたくさんありまして、事業規模で60億円くらいはあります。近

く実施するものとしては、分水の消防署、粟生津小学校等の小学校、保育園もいくつかあります。どうしてこれらの施設かというところですが、公共施設は地震等の際の避難所となります。先般の震災を受けまして、避難所として活用する施設については積極的にやるようにとされていることもありますので、極端なことを言いますと、皆さんがご覧になって古いなと感じられる施設は対象となっていると思います。

**委員：**そうすると、願うするのは耐震のために膨れている予算をそのままの比率として見ないで、ある程度除外した数字で見せていただかないと、是非そういうかたちでも見せていただきたいと思います。

**事務局：**予算の見せ方の部分は工夫していかなければならないと思いますが、目的別に教育費にいくら使われていて、今年は工事の部分が多いので、教育費として相対的に膨れているのでソフトの部分を減らそうとか、そういうことを考えながら予算の編成をしているわけではありません。そのソフト事業が適切かどうかということ判断していますので、その点をご理解をいただければと思います。

また、予算を目的別で見るほかに性質別な見方というものがあまして、いろんな分野を合わせて人件費や建設費がどのくらいになっているか、そういうような予算の見方もしながら編成をさせていただいています。

**会長：**いろいろな意見がでていますが、今委員の皆さんから出た意見を、今日は担当課が全部来ているわけではありませんので、できるだけ早く伝えていただいて、手遅れにならないように。場合によっては早くやらなければならないものもあろうかと思いますが、また、今年度だけではなくて来年度以降にもつながる話もあろうかと思いますが、単に今年やればよいというわけではなくて計画期間の中でしっかりと着実にやっていただくようお願いしたいと思います。

#### 4. その他について

**田村会長：**特になければ、議題の「4. その他」につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局から説明。)

**田村会長：**ありがとうございました。

それでは、他にないようですので本日予定していました議事内容はすべて終了しました。以上をもちまして第2回行政改革推進委員会を終了させていただきます。本日はお疲れ様でございました。